

# プラスチック資源循環の促進について

【担当省庁】経済産業省、環境省

プラスチックの資源循環の促進等を総合的かつ計画的に推進するための基本方針の策定に向けて、排出事業者がプラスチック使用製品廃棄物等の排出抑制に目標をもって取り組むことができるよう業種毎の数値目標を設定し、基本方針に明記するとともに、以下の措置を講じていただきたい。

- 排出事業者の排出抑制・再資源化を促進する仕組みの構築
- 分別収集物の容器包装リサイクルルートへの委託等の制度を活用する市町村に対する、プラスチック使用製品廃棄物等の分別収集に伴う新たな財政負担やごみ質の変化によって生じる今後のごみ処理への影響を踏まえた必要な支援

## 【現状・課題等】

### ■事業系ごみについて

- ▶ 我が国における廃プラスチックの排出量は、ここ数年横ばい状態が続いており、サーマルリサイクルを除いた再生利用率は約 27.7%にとどまっている。
- ▶ 令和元年5月に策定された「プラスチック資源循環戦略」に掲げられた目標を達成するためには、排出事業者が自らの排出実態を把握し計画的に取り組むことが一層不可欠であり、そのためには数値目標の設定と効果的支援が必要
- ▶ 京都府では、令和3年1月に「京都府プラスチックごみ削減実行計画」を策定し、独自施策として大規模排出事業者にプラスチックごみの削減計画の策定を求め、優良取組事業者を評価するとともに、産学公で設置した産廃3Rセンターにおいて、削減計画の策定に係るアドバイザーの派遣や施設整備の補助などのワンストップ支援を実施

### ■家庭系ごみについて

市町村が、これまでの容器包装ごみに加えて新たな分別収集物についても容器包装リサイクルルートへの委託等を行う場合、分別収集物の収集回数や保管施設の面積の増加による新たな財政負担が生じるとともに、ごみ質の変化により既存の焼却施設での安定したごみ処理が難しくなるおそれがある。

<p>京都府 の担当課</p>	<p>府民環境部 循環型社会推進課 (075-414-4730)</p>
---------------------	--------------------------------------

**【国の事業等】**

■プラスチック資源循環戦略（令和元年5月策定）〔環境省〕

▶ マイルストーン（中間目標）

＜リデュース＞

- 2030年までにワンウェイプラスチックを累積25%排出抑制

＜リユース・リサイクル＞

- 2025年までにリユース・リサイクル可能なデザインに
- 2030年までに容器包装の6割をリユース・リサイクル
- 2035年までに使用済みプラスチックを100%リユース・リサイクル等により、有効利用

＜リサイクル＞

- 2030年までに再生利用を倍増
- 2030年までにバイオマスプラスチックを約200万トン導入

■プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律（令和3年6月11日公布）

▶ 主な措置内容

- 基本方針の策定
  - ・プラスチック廃棄物の排出の抑制、再資源化に資する環境配慮設計
  - ・ワンウェイプラスチックの使用の合理化
  - ・プラスチック廃棄物の分別収集、自主回収、再資源化 等

■プラスチック資源循環戦略の具体化〔環境省〕

- ▶ 脱炭素化社会構築のための資源循環高度化設備導入促進事業 43億円
- ▶ プラスチック代替素材への転換のための技術実証 36億円
- ▶ 容器包装等のプラスチック資源循環推進事業 2億円

■プラスチック有効利用高度化事業〔経済産業省〕 12億円

**【京都府の取組】**

■京都府プラスチックごみ削減実行計画（令和3年1月策定）

■プラスチックスマートきょうと推進事業 36百万円

- ▶ 製造から小売りまでのサプライチェーンの各段階で排出されるプラスチック実態調査を実施
- ▶ 製造、流通、小売り、消費者等で構成されるプロジェクトチームを設置し、削減策を検討
- ▶ プラスチックごみ（主に産廃）の3Rに係る技術開発支援補助事業を実施

■資源循環京都モデル推進事業（ワンストップ支援） 80百万円

- ▶ ゼロエミッションアドバイザーの派遣
- ▶ 産業廃棄物3R情報等の提供
- ▶ 3R人材育成等の支援